

三重県営総合競技場各施設の休業および スポーツ教室等の休講の判断について

- ①伊勢市に特別警報（大雨、暴風、大雪）または暴風警報が発表されている時は全施設休業とします。
- ②総合競技場が伊勢市の避難所として開設された場合は全施設を休業とすることがあります。
- ③伊勢市に発表されている特別警報または暴風警報が午後3時までに解除されなかった場合、それ以降全施設休業とします。
- ④伊勢市に発表されていた特別警報または暴風警報が午後3時までに解除された場合、解除2時間後を目安として原則全施設営業を開始いたします。なお、安全点検で異常が確認された場合や施設職員の出退勤に支障があると判断した場合はやむを得ず休業することがございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
ご不明な点は総合競技場（0596-22-0188）へご確認ください。
- ⑤スポーツ教室については、開始時間の2時間前までに伊勢市の特別警報または暴風警報が解除され、講師の方が安全に総合競技場へお越しただけことが確認できた場合開始予定時間に開講します。ただし、③の状況を優先します。
ご不明な点は総合競技場へご確認ください。
- ⑦大雨警報については原則施設の営業を継続します。また、スポーツ教室も開講します。ご自身で十分に安全が確保できることを確認の上、お越しください。無理のない範囲でご判断ください。
- ⑧定例の活動については、上記に準じてご対応ください。休業については代表の方が総合競技場にお問い合わせください。
- ⑨積雪については、別途対応を判断させていただきます。必要に応じて総合競技場からご連絡いたします。